

# 自転車運転中の 罰則が強化されました！

ながら  
スマホ

酒気帯び  
運転

## 自転車の運転中における 携帯電話使用等について



主に交通事故を発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

上記以外で、手で携帯電話等を保持して、通話や表示された画像を注視した場合

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

## 自転車の酒気帯び運転 について



運転者、車両提供者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

同乗者、酒類提供者

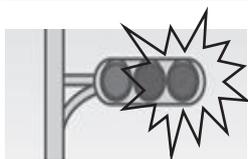
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は、  
自転車運転者講習制度の対象になります。

## 自転車運転者講習制度

～危険行為をくり返す自転車運転者が対象～

信号無視



指定場所  
一時不停止



酒酔い  
酒気帯び



安全運転義務違反  
傘さし運転 ながらスマホ運転 等



等

※講習の対象となる危険行為：信号無視や一時不停止、遮断踏切立ち入り、安全運転義務違反など

自転車運転  
者講習制度  
の流れ

自転車運転者が  
危険行為をくり返す  
★3年以内に  
2回以上

公安委員会が  
自転車運転者に  
講習を受けるよ  
うに命令

講習の受講  
(3時間)

# 横断歩道上での死亡事故の判決実態

愛知県警察チラシ 「横断歩道上での死亡事故の判決実態」より

横断歩道上で、歩行者と衝突し、死亡させた事故には重い判決が出ています。  
横断歩道は、歩行者優先です。  
歩行者の有無をよく確かめてから通過しましょう。

男性が昼前、青信号で交差点を右折するに際し、右折先の横断歩道を青信号で横断中の高齢歩行者と衝突、死亡させた。

判決禁錮3年 3年間執行猶予  
名古屋地方裁判所判決



女性が夜間、青信号で交差点を右折するに際し、右折先の横断歩道を青信号で横断中の高齢歩行者と衝突、死亡させた。

判決禁錮2年6月 4年間執行猶予  
名古屋地方裁判所判決



男性が夕方、片側1車線道路を走行中、前方の信号機のない横断歩道を横断中の高齢歩行者と衝突、死亡させた。

判決禁錮3年 5年間執行猶予  
名古屋地方裁判所判決

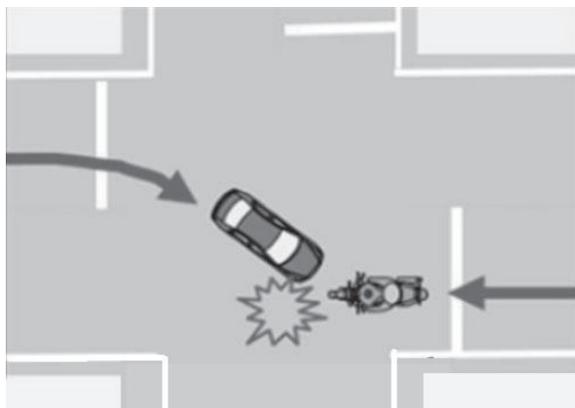
男性が午後、片側1車線道路をスマートフォンを操作しながら走行中、前方の信号機のない横断歩道を横断中の小学生と衝突、死亡させた。

判決禁錮3年  
名古屋地方裁判所判決

## 二輪車の事故事例と対策

愛知県警察チラシ 「交通事故防止【オートバイ編①】」より

### 右折×直進の事故



二輪車は他の車両から、実際より遠く、スピードが遅く感じられがちです。  
優先道路を走行する場合でも、**右折車両の動きに注意**しましょう。

### 出合頭の事故



見通しの悪い交差点に進入する際は、**一時停止または徐行**をし、**左右の安全を確実に確認**しましょう。